

○議長(岩田 博君)

以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。
討論については、会議規則第五十一条の規定に従いまして、最初に反対者が
発言を願います。

(二番 松山 清君 登壇)

○二番(松山 清君) 議案第三十一号 昭和五十二年度福生市一般会計補正予算
第一号について反対討論をいたします。

当補正予算は先ほどの議案第二十六、二十七、二十八、二十九号等の関連により
補正される内容が中心になっており、先ほどの議案二十六、二十七、二十八、二十九号
の私の反対討論でも申し述べましたことを、この補正予算についても同じように指
摘することができまふ。

又、少なくとも当補正予算において報酬や給与の引き上げが中心の補正予算
ではなく、委員会の質疑でも明らかにいたしましたように、すでに前年度の繰越
金が新たに一億八千九百万円を歳入に計上できるわけですから、市民の立場か
ら見るならば、九月補正まで三月も引き延ばすことなく歳入に計上し、市民

への還元を一日も早く図ることが筋だと思ひます。 今回の補正予算において、

消防費や学校給食費、社会教育費などについて賛成できるものがあります
が、市民とはかけ離れた報酬や給与の引き上げのための予算を中心とする
当補正予算に対して反対するものであります。

以上簡単であります。反対討論といたします。

○議長(岩田 博君)

賛成者五番 林田治男君。

(五番 林田治男君 登壇)

○五番(林田治男君)

賛成討論を行います。

今回の補正は先ほど可決されました条例改正によるものが主であります。が、
とりわけ市民待望の市民会館の最後の詰めとも言える運営のための備品代、
市民会館建設に伴うテレビ共同受信施設設置工事、植樹増園工事の補正
もあり、一日も早く完成を見、そして市民の利用に供することが望まれているのでござい
ます。又、小学校の給食センターの改修工事及び給食用のための備品購入のた
めの補正は年々増加する児童にとって、必要欠くことのできないものであります。
予備費につきましては、ただいま反対討論の中にございましたが、確定していません。

わけでございます。今後まだ余裕財源を残しているという解釈をすれば、他市の予備費についての予算額に対して〇・二％程度と低く、当市の本補正でも〇・二四％でございます。また余剰財源を残しているという含みを持たせれば、適切な補正予算であると思います。

したがしまして、議案第三十号昭和五十二年度福生市一般会計補正予算第一号に對しまして、賛意を表し、賛成討論といたします。

○議長(岩田 博君) 以上で討論は終わります。

これより議案第三十一号について起立により採決いたします。

本案について委員会報告とあり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岩田 博君) 起立多数であります。

よって議案第三十一号は委員

会報告とあり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第七 議案第三十二号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いいたします。

(建設委員長 高波 忠君 登壇)

○建設委員長(高波 忠君) 御指名がございましたので、審査報告を申し上げます。

(議案審査報告書 朗読省略) 別添参照

議案第三十二号 市道路線の認定について、その審査の概要について御報告いたします。

当委員会は本案審査に先立ちまして、現地視察を行いつぶさに現場を見て提案されました七路線がともに付近住民にとって生活に必要な道路であることを確認した後、審査に入りました。

冒頭、本案について担当課長から説明を受け質疑に入りましたところ、委員より、今回の寄付は舗装排水等の整備は完備されているが、前に受けた寄付道路で整備のなお不完全なものが相当数あるが、この整備についての考え方はどうかとの質問があり、これに対し、寄付道路については整備されていない

道路があるが、今後その内容をよく検討した上でできるだけ整備を進めていきたいとの答弁があり、採決いたしましたところ、全員異議なく本案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ当委員会の決定どおり御可決くださいますようお願い申し上げます
補足説明いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○九番(竹田政勝君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十二号については、討論を省略し委員会報告どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま竹田政勝君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨

の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十二号 市道

路線の認定については委員会審査報告どおり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第八 陳情第二号 高齢者研修センター設立に関する

陳情書を議題といたします。

本件について厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 川窪清一君 登壇)

○厚生委員長(川窪清一君) 審査報告の御説明を申し上げます。

(陳情審査報告書 朗読省略) 別添参照

本陳情は五月十三日の臨時会において付託されて、実質審査は今回が初めてであります。

この陳情は高齢者のために研修センター並びに年金厚生付の設立を国と

東京都へ要請してほしいというものであります。委員より、このような施設が国の公共的な施設として各地にできることは大変結構なことだと思ふ。又、訓練料を設けていたいただきたいということもスケールの大きな内容でもあり、この趣旨はいいと思うので、西多摩地区に誘致するということを含んで、東京都あるいは国に要請するようにしてほしいなどの意見が出され、お諮りいたしましたところ、全員異議なく本陳情を採択すべきものと決定いたしました。

委員会決定により御採択くださいますよう申し添えまして、報告いたします。

○議長(岩田 博君)

以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

陳情第二号については委員会へ報告は採択と決定であります。本件は委員会報告により決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

御異議なしと認めます。

よて陳情第二号は委員会報告により採択と決定いたしました。

○議長(岩田 博君)

日程第九陳情第三号 公共施設使用許可の制限に関する陳情書を議題といたします。

~~~~~

本件については総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告をお願いいたします。

(総務委員長 森田治男君 登壇)

○総務委員長(森田治男君)

審査報告を申し上げます。

(陳情審査報告書 朗読省略) 別添参照

本陳情書に関連しまして、当市議会におきまして昭和四十二年十一月に学生等の暴力行為に関して議決されているものであり、又、過般の成田空港事件のような暴動は当然に否定されるべきで、市条例においても暴力行為をするような団体には施設は貸さないようになっております。さらに本陳情書は住民の素朴な願いでもあり、採択しければ本会議で決議すべきであるとの委員の意見

の一致を見、本陳情は採択すべきものと決定した次第であります。

なお、決議の件につきましては、当委員会といたしましては、次回の本会議にでも提出することとして、趣旨を採択しているということを申し添えておきます。

以上でございます。

○議長(山田博君)  
以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員会報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君)  
以上で質疑を終ります。

お  
話  
り  
いた  
します。

陳情第三号に対する委員会の報告は採択と決定であります。本件は委員会報告とおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。  
よつて陳情第三号は委員  
会報告とおり採択と決定いたしました。

○議長(石田博君)  
日程第十 請願第三号 防犯灯増設及び幼稚園地設置に関する

る請願書を議題といたします。

事務局をして請願書の朗読をいたさせます。

(市川議事係長朗読) 別添参照

○議長(岩田博君)  
朗読は終わりました。

紹介議員 大野行夫君から本趣旨の説明を求めます。

(十九番大野行夫君登壇)

○十九番(大野行夫君)  
ただいま議題となりました請願第三号の補足説明をさせ

ていただきます。

御承知のとおり、議会の各位の御尽力によりまして、新しく一〇一九号線の幅の改修もなされまして、非常に住みよくなった地域でございしますが、この地域は四十一年前より軍を対象にしました住宅が立ち並んだところでございまして、一画には畑等がまだ多数残っております。そういう中で二、三年来毎年のようにこれから秋にかけての犯罪が多く、特に雑草の伸びている地点におけるいかかわしい犯罪又、米軍の航空将校の息子による自動車盗難事件、又、わらつけ街道に

あける連続の婦女暴行事件等の重なっている地域がございます。

どうかこの地域の問題でござりますので、請願者一同の心情を了とされまして、御採択くださいますようお願いいたします。補足説明いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本件請願に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

請願第三号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり建設委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま建設委員会に付託いたしました請願第三号については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって請願第三号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第十一 閉会中の継続審査申し出についてを議題といたします。

総務委員長から、目下委員会において審査中の案件について会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付してあります申し出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がございました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって本件は申し出のとおり閉

会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第十二 特定事件の継続調査についてを議題といた

します。

委員会の特定事件について三常任委員会から、継続調査の要求がありま  
したので、お手元に御配付の特定事件継続調査事項表のとおり、閉会中の継  
続調査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。 ようて本件特定事件は閉会中の  
継続調査とすることに決定いたしました。

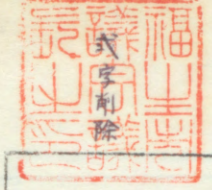
○議長(岩田 博君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。  
会議を閉じます。

これをもって昭和五十二年第二回福生市議会定例会と閉会いたします。  
午前十時五十分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長

議長 岩田 博



議員 伊井元次  
議員 川窪清一  
議員 田中芳良

請願第三号

防犯灯増設及び遊園地設置に関する請願書

紹介議員

大野行夫 印

議会の先生方には、日々変革する地方財政下にありまして、今日の福生市より、明日への暮しよい街づくりにと、日夜御精進くだされておりますことを、深く感謝申しあげます。私どもの住みます当地区もおかげさまで市道一〇一九号線を拡幅整備と、見違えるような住宅街となりました。

不動尊の移転もあり、ふるさとしての味わいを深く感じております。

重ねてのお願いは、この道路は八高線を渡り、市道二級幹線四号線、通称ワラ付街道、又国道一六号方面に住まわれております住民の歩行道、生活道路であります。

夜間の歩行に防犯灯の増設と、福生市福生二一四七番地付近の空地を利用、子供の遊び場を設置していただきたく、一同連署をもつてお願いいたす次第でございます。

昭和五十二年六月二十日

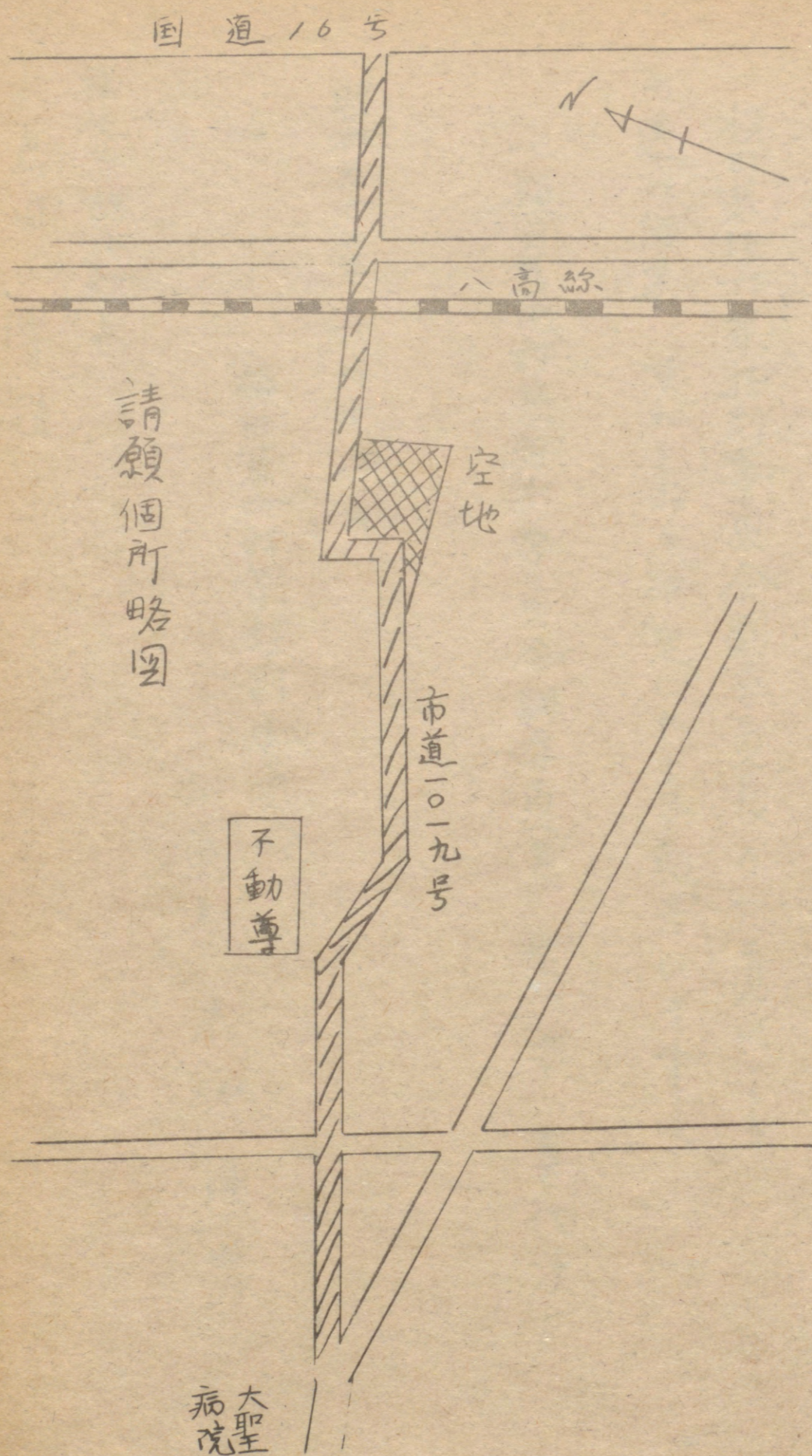
請願者代表

福生市福生七九八

小林三郎 印

他百人

福生市議会議長 岩田 博 殿



横田基地対策特別委員会副委員長の互選結果報告

横田基地対策特別委員会副委員長の欠員につき  
互選の結果 次のとおり決定したので報告します。

一、横田基地対策特別委員会副委員長 貫井 喜代次

昭和五十二年六月十四日

横田基地対策特別委員会

委員長 末次性男

福生市議会議長

山石田 博 殿